



ニュースリリース 平成23年 3月25日

東北地方太平洋沖地震により避難されているお客さまの預金払戻しについて

このたびの東北地方太平洋沖地震による被災地の皆さま方には、心よりお見舞い申し上げます。

常陽銀行（頭取 鬼澤 邦夫）は、今回の地震により被災された当行のお客さまを対象に、茨城県外に本店を置く地方銀行9行のご協力を得て、預金の払戻しをお取り扱いしますので、下記のとおりご案内いたします。

記

1. 取扱開始日

3月28日

2. 取扱銀行

つぎの銀行の本支店窓口においてお取り扱いいたします。（取扱時間 平日9:00～15:00）

	取扱銀行名	本店所在地	代表電話番号	頭取名
1	山形銀行	山形県山形市	023-623-1221	長谷川 吉茂
2	東邦銀行	福島県福島市	024-523-3131	北村 清士
3	群馬銀行	群馬県前橋市	027-252-1111	四方 浩
4	足利銀行	栃木県宇都宮市	028-622-0111	藤澤 智
5	武蔵野銀行	埼玉県さいたま市	048-641-6111	加藤 喜久雄
6	横浜銀行	神奈川県横浜市	045-225-1111	小川 是
7	第四銀行	新潟県新潟市	025-222-4111	小原 雅之
8	北越銀行	新潟県長岡市	0258-35-3111	久須美 隆
9	八十二銀行	長野県長野市	026-227-1182	山浦 愛幸

※なお、当行本支店がある市町村におきましては当行が取り扱います。

また、計画停電などにより、取り扱いできない場合がございます。

3. 預金払戻し取扱内容

(1) 対象預金

当座預金、普通預金、貯蓄預金、納税準備預金、定期預金（注）、通知預金

（注）財形預金は一般財形に限ります。

(2) 預金払戻し（現金支払）限度額（千円単位）

(ア)通帳および届出印をお持ちの場合

残高の範囲内かつ1口座1日あたり100万円以下

(イ)通帳・届出印の双方または何れかをお持ちでない場合

残高の範囲内かつ1口座1日あたり10万円以下

(ウ) 一般財形預金の場合

証書・届出印をお持ちの場合でも、残高の範囲内かつ1口座1日あたり10万円以下

※お通帳、お届けのご印鑑をお持ちでないお客さまの払戻しにつきましても、ご本人さまの確認ができる場合は、便宜的にお取り扱いをさせていただきます。

ご本人さまのご確認ができる資料をできる限りお持ちください。

4. ご参考

このほか、すでにご案内のとおり「災害ご相談専用ダイヤル」を設置いたしておりますので、ご利用ください。

【平日用】

フリーダイヤル番号	0 1 2 0－0 0 1－7 6 9
受付時間	9：00～17：00

【休日用】

フリーダイヤル番号	0 1 2 0－3 1 0－8 6 3
開設日	26日（土）、27日（日） ※4月以降のスケジュールについては、改めてお知らせいたします。
受付時間	9：00～16：30

以 上